

福祉常任委員会

開催日	令和4年12月8日
時間	午前9時30分～午前10時42分
場所	委員会室
出席議員	松川 秀康、富田 雄二、浅井 泰三、加藤 光則 小崎 進一、土本 千亜紀、齊藤 紗綾香 (野々部 享議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 林企画政策課長 岩田総務部長 服部財政課長 石田市民環境部長 三輪市民環境部次長兼保険年金課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 北神市民課長 石黒市民課課長補佐 井上市民課長補佐 岡田保険年金課課長補佐 犬飼保険年金課課長補佐 梶浦産業課長 石塚産業課主幹 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 鈴木社会福祉課長 石田高齢福祉課課長補佐 藏城子育て支援課長 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
関係職員	栗本議会事務局長 後藤議会事務局次長兼議事調査課長 清本議事調査課主事
議案または協議事項	1. 福祉常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉常任委員会を開催いたします。

本日、古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長から欠席届が提出されています。

去る2日の本会議において福祉常任委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に野々部議長から御挨拶を受けたいと思います。

議 長 (野々部 享君)

皆さん、おはようございます。

いよいよ冬本場で、各地から雪の便りが届く季節になりました。皆さん方におかれましては十分に体に気をつけていただきまして、よろしく願いいたします。

さて、福祉常任委員会に審査付託されました議案につきまして、今日は慎重な審議をよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ありがとうございました。

続きまして、永田市長から御挨拶を受けたいと思います。

市 長 (永田 純夫君)

おはようございます。

今朝も随分冷えまして。委員の皆様方には早朝より福祉常任委員会の御出席、大変御苦勞さまでございます。

コロナのほうは、今、第8波ということなんですけども、愛知県新規感染者数も病床使用率も高止まりということで、今日から愛知県医療ひっ迫防止緊急アピールということが発出されました。市民の皆様方には気を緩めずに感染防止対策をしっかりとっていただくようお願いを申し上げたいと思っております。

本日は、付託になりました案件につきまして慎重に御審議賜り、全ての案件について御賛同いただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課主事（清本 紫音君）

一般傍聴者はお見えになりません。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

当委員会に付託された所管は、市民環境部及び健康福祉部の各所管です。

それでは、最初に、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分について説明をお願いします。

三輪市民環境部次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長の三輪です。よろしくお願いします。

議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案、福祉常任委員会の所管分を私のほうから一括して御説明いたします。

それでは、令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の20ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正です。

3款民生費、1項社会福祉費、事業名、医療費支給事務事業283万8千円の追加です。

令和5年7月から子ども医療費の支給対象を高校生等の通院医療費まで拡充するためのシステム改修に要する経費の一部について繰越明許費を設定するものです。

3枚はねていただきまして、24ページ、25ページを御覧ください。

初めに歳入です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額525万円の増額、2節戸籍住民基本台帳費補助金で、マイナポイント事業費補助金です。マイナンバーカードの交付に際し、2月末までにマイナポイントを申請する必要があることから、その支援体制を強化するに当たり、市民課に新たに3名の人員を増員するための人件費に充てる国の特定財源10分の10でございます。

なお、歳出は企画部所管となりますが、次ページ26ページ、27ページの中段、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の説明欄の下から2行目になります。人事管理費、育休等人材派遣費1千62万1千円のうち525万円をマイナポイント事業費補助金として充当いたします。

再度、24ページ、25ページに戻っていただきまして、18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、補正額15万6千円の増額、1節社会福祉費寄附金です。

6目衛生費寄附金、補正額35万6千円の増額、1節保健衛生費寄附金です。

歳入につきましては以上です。

2枚はねていただきまして、28ページ、29ページを御覧ください。

続きまして、歳出です。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額524万8千円の増額、1節報酬から4節共済費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の増額では、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴う人件費の増額で、会計年度任用職員報酬等は職員数等の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の増額です。

下段になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額186万1千円の減額、2節給料から27節繰越金までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の増額では、一般職給与等は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴う人件費の増額です。会計年度任用職員報酬等は共済負担金率等の変更に伴う人件費の増額です。

国民健康保険特別会計繰出金の減額は職員人件費の減額で、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定に伴う人件費の増額及び人事異動などに伴う人件費の減額、会計年度任用職員報酬等は業務量の減少及び共済負担率等の変更に伴う人件費の減額で、これらを総計しまして繰出金を減額するものです。

介護保険特別会計繰出金の減額は職員人件費の減額で、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動、休職に伴う人件費の減額、会計年度任用職員報酬等は、任用条件の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の減額と費用弁償、旅費の増額で、これらを総計しまして繰出金を減額するものです。

4目福祉医療費、補正額348万1千円の増額、10節需用費と12節委託料です。

説明欄を御覧ください。

福祉医療に係る子ども医療費支給拡大に伴う医療費支給事務費の増額です。

5目社会福祉施設費、補正額166万3千円の減額、1節報酬から1枚はねていただきまして30ページ、31ページを御覧ください。17節備品購入費までです。

1枚戻っていただきまして、28ページ、29ページを御覧ください。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、一般職給与等は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴う人件費の減額です。会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の増額です。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページを御覧ください。

西枇杷島福祉センターをはじめとする福祉施設等の増額は、寄附金を活用して新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、施設に体表面温度計付きの手指消毒器を購入するものです。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額1千185万8千円の増額、2節給料から22節償還金、利子及び割引料までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の増額では、一般職給与等は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴う人件費の増額です。会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の減額です。

児童手当費の増額は、前年度精算による児童手当国庫負担金の返還金です。

2目母子福祉費、補正額8千円の増額、1節報酬と4節共済費です。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の増額では、会計年度任用職員報酬等は業務量の増加及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の増額です。

3目保育所費、補正額8千819万8千円の減額、1節報酬から12節委託料までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び育児休業等取得等に伴う人件費の減額です。会計年度任用職員報酬等は、任用条件の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の減額です。

保育園事務費の減額は、正規職員育児休業取得保育士代替の人材派遣職員の不充当に伴う減額です。

4目児童館費、補正額1千97万4千円の減額、1節報酬から8節旅費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、一般職給与等は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴

う人件費の減額です。会計年度任用職員報酬等は、任用条件の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の減額です。

5目児童福祉施設費、補正額82万1千円の増額、1節報酬から8節旅費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の増額では、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定に伴う人件費の増額です。会計年度任用職員報酬等は、業務量の増加に伴う人件費の増額です。

6目子育て支援センター費、補正額43万4千円の減額、1節報酬から4節共済費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の減額です。

1枚はねていただきまして、32ページ、33ページを御覧ください。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額125万8千円の減額、2節給料から8節旅費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴う人件費の減額です。会計年度任用職員報酬等は、共済負担金率等の変更に伴う人件費の減額です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額1千48万9千円の減額、1節報酬から17節備品購入費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び休職欠員に伴う人件費の減額です。会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の増額です。

保健センター費の増額では、寄附金を活用して新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、保健センターに体表面温度計つき的手指消毒器などを購入するものです。

2目予防費、補正額12万5千円の増額、8節旅費です。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の増額では、会計年度任用職員報酬等は、交通費・費用弁償の増加に伴う人件費の増額です。

6 款農林水産費、1 項農業費、2 目農業総務費、補正額 1 6 3 万 1 千円の増額、2 節給料から 4 節共済費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の増額では、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴う人件費の増額です。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、補正額 4 8 2 万 5 千円の増額、2 節給料から 4 節共済費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の増額では、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴う人件費の増額です。

2 目商工業振興費、補正額 1 6 万 9 千円の減額、1 節報酬と 8 節旅費です。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、会計年度任用職員報酬等は、業務量の減少に伴う人件費の減額です。

3 目観光費、補正額 3 万 4 千円の減額、3 節職員手当等から 1 枚はねていただきまして、3 4 ページ、3 5 ページを御覧ください。8 節旅費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、会計年度任用職員報酬等は、任用条件の変更及び共済負担金率等の変更に伴う人件費の減額です。

令和 4 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）案、福祉常任委員会の所管分についての説明は以上です。

御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入ってくださいようお願いします。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。よろしく申し上げます。

28ページ、29ページのところでお伺いしたいことがございますので、お願いいたします。
福祉医療費のところで少しお伺いさせていただきたいと思います。

子ども医療費の無償化の拡大ということで先日も中日新聞のほうにも掲載をされて、また私のほうも6月の一般質問のほうで質問させていただきました。また、新聞に掲載されたこと大変影響も大きく、子育て中のお母さんのほうからも大変助かりますと。この後、医療費がどれくらいかかるか分からない御家庭の方も、本当に安心して受診ができますというお声もいただいております。そういった中で、このように拡大をしていただき大変心強く思っております。

そこで、何点かお伺いをさせていただきたいと思います。

今回は、来年の7月に向けて医療費無償化の拡大に向けて事務費の補正予算が組まれたということですが、実際には新聞報道にもありましたけれども、来年の7月から実施とのことでございますけれども、7月までのスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長の三輪です。

まず、電算改修をし、対象者への案内、それから受給者証の送付などの期間を考慮し、最短で実施できる日を令和5年7月からといたしました。

スケジュールにつきましては、今後システム改修をし、現在15歳から17歳の方の新規対象者の抽出、それと証交付案内等の作成などの準備を行います。

そして、4月初旬に新規対象者に対して交付申請の案内を送付します。1か月程度の申請期間を設け申請書の提出、今のところ郵送というものを想定しておりますが、申請のあった方から、順次、福祉医療システムへ入力し、受給者台帳を整備してまいります。

そして、5月中旬には未申請者、申請の遅れている方に対して再度通知をし、申請を促した上で、6月中旬頃に受給者証を発送し、7月診療分から利用できるようにしてまいります。

なお、ここで既存の対象者の方、0歳から現在14歳の方につきましては交付申請の必要はなく、6月中旬に新規対象と同時に有効期限を18歳到達の年度末まで延長した新しい受給者証を発送する予定であります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。土本です。

では、拡大をするということで、人数的にはどのくらいの方を対象にされていますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

新規対象者は現在中学3年生である14歳の方から高校2年生の17歳の方が対象となります。令和4年10月1日現在の人口統計では1千909人の方がおられます。増加を見込み約二千人の方を見込んでおります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

それでは、来年の7月から実際に実施をするということで、今回は事務費ですけれども、実際に医療費に係る予算というのは大体幾らぐらい見込んでいらっしゃいますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

医療費等の予算措置につきましては令和5年度の予算となりますので、3月議会に提出するわけですが、現在、対象拡大による市が負担する医療費の見込額といたしまして、年間で6千470万円余を見込んでおります。ですが、令和5年度については対象拡大が7月診療分からで、請求に影響するのがその2か月後の9月以降となりますので、6千470万円に12分の7月を乗じた3千770万円余を見込んでいるところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

大変喜ばれると思いますので、また事務的なこともお世話になるかと思えますけれども、よろしくお願ひします。

最後ですけれども、こういった医療費を助成する市町村に対しまして、清須市は本当にありがたいことにこのように無償化をしていただいたんですけれども、安易な受診を増やすとして国が補助金を減額するという罰則があるんですけれども、現状はいかがでございますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

対象拡大による医療費の無料化は、医療機関を受診する患者数が増えると解釈されております。いわゆる波及分と呼ぶものとなっておりますけれども、その波及分として増えた医療費につきましては、国保の国庫負担金を減額する仕組みがございます。子ども医療費に関しては、小学校就学以降の通院に関して0.8427という減額調整率が定められていると聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。土本です。

こういった制度ができたときはかなり前の話だったと思うんですけれども、今の時代に合っていない制度だと思います。また、今後は変えていかななくてはいけない制度だと思います。

そういう中で、今回このような18歳までの医療費無償化を決めていただき、また大きな決断をしていただき本当に大変ありがたく感謝しております。

また、この問題とこういった課題を私どもは共有させていただき、また、それぞれの立場で一緒に国に掛け合ったいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑ある方。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

32、33ページのところの保健センター管理費の35万6千円のところについてお伺いします。

寄附金を活用し、新型コロナ感染防止対策として、各老人福祉センターなどに体温測定機能つきの手指消毒を購入していただけることは、この冬はインフルエンザとの同時流行が懸念されている中、特に高齢者の多く利用される施設を設置していただけることは大変ありがたく、感染対策が充実し、利用者に、より安心していただける活動ができると思います。

保健センター費でも同様に寄附金を活用して感染防止対策の備品を購入されるということですが、手指消毒器などがありましたけれども、それ以外に何か御購入される予定はございますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子）

健康推進課の寺社下でございます。

御寄附いただいたものに関しましては、説明させていただいたように、保健センターに体表面温度計つきの手指消毒器と、そのほか手すりつきのデジタル体重計、これは子どもさんが安心して手すりを持って体重が測れるようなものでございますが、それとパパ・ママ教室などで使う赤ちゃん人形、実際に赤ちゃんの体重と同じぐらいの重さ、大きさの人形なんですけれども、それを用いてパパ・ママ教室で沐浴のやり方をお父さん、お母さんになられる方に説明したり、実際に体験していただいたりというようなものを購入させていただく予定でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、質疑。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

最初から行きます。20ページのところ。

民生費の社会福祉費の医療費支給事務事業費の繰越明許費、28、29ページの福祉医療費も医療費拡大のところで先ほどいろいろ聞かれましたので、その部分は割愛しますけれども、まず、繰越明許費の部分は社会福祉費のところでありますので、そこと福祉医療費の関係で医療費の対

象年齢拡大のところでどういうふうにすみ分けしてこちらは繰越明許費で挙げられるとるのか、まず、その辺の中身についてお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

この繰越明許費につきましては、子ども医療費支給拡大に伴う福祉医療システム改修費となるものでございます。改修費といたしまして343万2千円かかるわけですが、事前に4月からに向けたシステム改修、それから発送準備をすることが必要となりますので、その分が今年度支出する予定のものが59万4千円ございます。残った283万8千円を令和5年度へ繰越しするものでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

聞き方を変えます。

先ほど医療費拡大に伴って申請をいろいろやられるということで、取りこぼしがないように再通知も出してということでもあります。僕、記憶がないんですけど、それより下の中学生の分のときも申請型でしたかね。というのは、取りこぼしがないように再通知も出すとかいろいろやられるということではありますが、アウトリーチ型で最近よく言われているプッシュ型で出しちゃうということにしないのは何でかなと思って、それをお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

子ども医療というのは、それぞれの加入している保険者がございますので、それらの保険者を把握する必要性がございます。ですので、申請をしていただいて、保険者を把握した上で受給者証を発送するというふうを考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で取りこぼしがないようにということと7月までかかるということも含めて、今回7月からということだろうと思うわけですが、大変だと思いますけど、しっかり頑張っていていただきたいということをお願いしておきます。

それから、最初から行くと24、25ページのところのマイナポイントについてお聞きしたいと思います。

入りと出のところで所管が違うということでありました。マイナポイントの受取り手続きに関して国から自治体に対して補助金を活用した支援を求められているわけではありますが、今回のこの補助金の中身についてももう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田でございます。

中身につきましては、今の事業費に出るとおりなんですけど、マイナポイント事業費補助金ということで、マイナポイントに関する事務に係る経費につきましては国のほうから交付金がいただけます。それで、本市のほうにつきましては、マイナンバーカードの申請もそうなんですけど、マイナポイントの申請につきましても、交付率を上げるということも含めまして、市独自に支援をさせていただいております。

マイナポイントのほうにつきましては、実は申請期限が2月までということに今なっておりますので、かなりの申請のサポートの方がお見えになりますので、どうしてもそこを円滑に運営していくためには人員を増やさないとということがございます。それに伴って3名の人員を市民課のほうに配置しまして、マイナポイントの申請サポートを中心に対処していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

マイナポイントですね、中身を見るとなかなか複雑で理解するのに大変なわけですがけれども、

法的にマイナンバーカード取得を見ると、任意とされながら、どちらかといったら普及が目的化した国のカードの取得推進策が地方自治の現場に大きな影響を与えている大変な状況になっていると思うわけであります。

カードの取得を任意とするマイナンバー法と昨今の国の方針に私は齟齬があると思っております。しかし、今回このマイナポイントを付与するとして、今、言われましたけれども、カードの普及促進を図っているわけであります。そうすると、やはり現場としては大変な実態があるわけであります。

マイナンバーカードの申請手続はもちろんのことキャッシュレス決裁ですね、ポイントを使えるようにするには一定の手間もかかるし、例えば、パソコンやスマホも必要になったり、交付事務を行う役所の窓口業務、言われたとおり負担も増加するわけであります。対応していくためには、私も人の配置は必要であると思うわけであります。しかし、プライバシーの保護をきちっと守られていく、このことが前提に物事を進めなければならないということがあると思いますので、この辺をしっかりと取り組んでいただくということを私はお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか質疑は。

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

30ページ、31ページの3款民生費、保育所費ですね。児童館費もかかってくるかもしれませんが、一般質問でさせていただいたんですけど、確認の意味でも再度お聞きしたいと思います。

保育所費のほうの会計年度任用職員報酬費ですね、1千898万円のマイナス補正ということになっておりますが、先ほど人件費の減額という説明をいただきましたが、結局は、年度中に辞められたとか、あとは保育士を募集しておっても集まらなかったと、もし、そういう金額であるなら、何名ほど募集されとって、実際には何名集まらなかったか、分かればお聞かせいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課長の藏城です。

今、委員御質問の人数等に関してということなのですが、今回減額の補正をさせていただくものにつきましては、9月までに雇い入れができなかった人工の分の未執行分を減額させていただいておる状況でございます。人数に関しましては、会計年度任用職員につきましてはフルタイムの勤務の方ばかりではなくて短時間の勤務の方も多数在籍しておる状況でございます、短時間の報酬の積み上げも含めまして16人分ということで今回減額をしております。16人分ということになりますと、保育園でいいますと12園ございますので、1園あたり1.3人分ぐらいの計算の減額ということになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

今、保育士が16人分ほど集まらなかったということで、単純に言えば1園1人ないしはそれプラスであると思いますが、現場の今の保育体制として問題ないのかどうか、その辺だけお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

先日の一般質問でもお答えさせていただきましたが、各施設において一応保育を実施するに当たりまして示されている配置基準については満たすように職員を配置しておる状況でございます。ですので、今、雇い入れができていない1人ちょっとの人数が今回減額する形になるんですが、その分で足りてないということではない状況ではございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

現場のほうで混乱が起きなければいいんですけど、当然、今後も保育士さんを募集されると思うんですけど、来年度に向けてまだ何か月かあるわけですが、その分の予算というのは確保され

ておるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

委員おっしゃるとおり、今後の雇い入れを予定している分については、予算のほうを確保しておる状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

分かりました。

それですね、今16人ほど予定しておったけど集まらないということで、どうなんですか。報酬のことを考えて、他市町と比べてどうなんですか。うちは安いんですか。どうなってるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石黒企画部次長兼人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課長の石黒でございます。

保育士の会計年度任用職員の単価につきましては、近隣市の状況も見ておりますが、低いとは思っておりません。一番低い賃金の値が本市でいうと1千139円なんですけれども、近隣市でホームページなどで確認すると、それよりも低い金額設定のところはほとんどですので、低くないと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

分かりました。

とにかく現場に混乱がないように、今後とも引き続き保育士に関しては目をかけていただきたいと、要望だけいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたので、今の続きで少しお聞きします。

保育所を見ると、例えば今16人分がということと言われたんですが、令和3年度の退職者を見ると、保育士、幼稚園教諭のところは退職者が11人になっとるんですよね。令和3年度ですけども、採用が16人。例えば、今、足らん状況を会計年度任用職員でやってみえるということなんですが、もう既に令和4年度も終わろうとしておるわけですけども、令和4年度なんかは年齢的には退職者はどれぐらい見えるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

令和4年度末の退職ということですか。定年退職の者につきましてはありません。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

今いろいろ言われましたけれども、非常に集まらないと、人員が足りないということで、ある意味、会計年度任用職員の人とか人材派遣の方々の力を借りて何とか回しているという実態があるかと思います。子どもたちに大変な思いをさせてはいけませんし、最近、テレビのニュース等もありますので、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それから、民生費の部分で今回人勸の部分と会計年度任用職員の業務量の増減によるものやその他異動によるということで、人件費等が多くのところは減ってしまっているわけですけども、増えたところは若干であります。減ったところが多いわけであります。

この辺を見るとですね、例えば、頂いた資料の41ページですね、補正予算の部分で一般職のところの表が41ページ、42ページに会計年度任用職員の一覧が載っております。比較すると、金額的に会計年度任用職員と職員両方とも減っているわけですよ。この辺はどう見ていくかというところがあるわけですけども、例えば、保育のところであれば、育休とかいろいろな部分

があるわけですが、気になるのは、職員の分限及び懲戒処分の状況のところのいろいろ見るとですね、心身の故障の場合という人が非常に多かったと思うわけですが、その辺も関連してこういうことになっておるのかどうなのか質問をします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

委員おっしゃるとおり、新規の育児休業者、または休職者、途中退職者などの影響でこういった状況になっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で業務に支障をきたすような実態にはなっていないわけですが、どうしても仕事量が増えて、それを会計年度任用職員の皆さんに業務量を増やしていただくという手だては取られておるわけですが、やはり職場全体の健康状態に目を配って、本当に皆さんが心身の故障のないように職場の仕事を進めていくということが私は非常に大事になると思いますが、その辺で特に今、注意を払って何か取り組んでいるようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒です。

新採後、採用したばかりの職員などは、3か月後に私が直接職員に対しては面談をして近況を聞いたりとかということをやっております。また、各部長、課長を通して職員のメンタルの変調に早く気づくということが大事だと思いますので、そちらについては常日頃からお願いしているところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

企業でいえば産業医の方々のお力を借りていろいろやったりということももちろんやられと思うわけですが、ここの市役所の中もトイレの中に名刺入れみたいなのがあって、そういう連絡とかいろいろ書いてあるわけですが、そういった職員の皆さんからのいろいろ声が増えておるのか、それか、こちら側がいろいろ目配りしながら取組を増やしておるのか、その辺うまくいってるのかどうなのかというところをもう一度お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

問合せの件数が増えているかと言われれば、増えてはないと思います。私が拝命してからそれほど上下はしてません。1年に数件、人事秘書課のほうへ相談に来る職員はおります。なるべく人事係のほうでいろいろ職員に声をかけるような感じで進めているところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

コロナ禍の下、いろんな大変な中で、業務量も増えたりして頑張ってみえると思うわけです。その頑張りがどこまでというのが本当にある意味、計るわけにはいきませんので、その辺、本当に体の問題というのは大事なことです。しっかり目配りしながら取り組んでいただいて、職場の健康状態をしっかり守っていただきたいということをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、質疑よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について説明をお願いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪市民環境部次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長の三輪です。

議案第59号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について御説明いたします。

令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の54ページ、55ページを御覧ください。

初めに、歳入です。

4款県支出金、1項県交付金、1目保険給付費等交付金、補正額9千600万円の増額、1節普通交付金分で、一般被保険者高額療養費と傷病手当金に充当するものです。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額283万円の減額、1節職員給与費等繰入金で、職員人件費の減額です。

歳入につきましては以上です。

1枚はねていただきまして、56ページ、57ページを御覧ください。

続きまして、歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額283万円の減額、1節報酬から4節共済費までです。説明欄を御覧いただきまして、職員人件費の減額で、一般職給与等は人事院給与勧告に基づく給与改定に伴う人件費の増額及び人事異動などに伴う人件費の減額、会計年度任用職員報酬等は、業務量の減少及び共済負担率等の変更に伴う人件費の減額です。

2 款保険給付費、2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費、補正額 9 千 5 0 0 万円の増額、1 8 節負担金、補助及び交付金で、説明欄を御覧いただきまして、一般被保険者高額療養費の増額です。

6 項傷病手当金、1 目傷病手当金、補正額 1 0 0 万円の増額、1 8 節負担金、補助及び交付金で、説明欄を御覧いただきまして、傷病手当金の増額です。

議案第 5 9 号の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

2 点ほどお伺いさせていただきます。

歳出のほうで 5 6、5 7 ページ、先ほどのとこですけれども、高額療養費ともう 1 つ傷病手当金でかなりの金額が補正で上がってますけれども、コロナの影響だったりとか、背景がもし分かる範囲内であれば教えていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長の三輪です。

まず、1 つ目の一般被保険者高額療養費の補正額 9 千 5 0 0 万円につきましては、令和 4 年 9 月末時点で 2 億 3 千 4 9 0 万 4 千 7 3 1 円の支払い実績がありまして、昨年度同月の実績 2 億 1 千 2 8 万 3 千 6 5 5 円と比較いたしますと 1 1 1. 7 1 % の伸びを見せております。今後この伸びのまま推移すると予算の不足が見込まれるため、増額補正するものでございます。

増えた要因といたしましては、被保険者数は前年比で若干減っている状況ではありますが、1 人あたりの金額につきましては 2 千 7 0 7 円から 3 千 1 2 1 円と 4 1 4 円ほど増えていることから、被保険者の受診回数が増えた、あるいは 1 回の受診件数が高額であるということが考えられます。

昨年度にない特徴といたしまして、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者が他の病気

を併発したケース、もともとコロナにかかる医療費については公費外となりますが、こういった併発したケースにつきましては高額療養費の対象となります。そのほかに先進治療薬を使用している被保険者の方、それから100万円単位の高額入院手術の被保険者がいるといった主な要因がございまして、昨年に比べ高額療養費が高額に推移していると考えることにより増額補正をいたしました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。大変よく分かりました。

もう1つ、傷病手当金のほうも教えていただけますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

失礼いたしました。

傷病手当金につきましては、令和4年度当初は適用期間が令和4年6月30日までとなっておりますが、国の制度改正により、適用期間を令和4年12月31日までの延長となりました。今回の補正につきましては、適用期間の延長と現在の感染者数の増加に伴い、9月末現在の支給状況といたしまして、20件71万円余を支出しております。傷病手当金の申請数等が増加することを見込み、増額補正するものです。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

今、第8波の真ただ中ということで、まだまだ今後も増える可能性もあると認識いたしましたので、ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑ある方。

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、高額療養費ですけれども、都道府県の国保の単一化に向けて高額療養費の発生が市町村の財政に影響がないようにいろいろ見直しもされてきておるわけですが、111%で11%の伸びがあったわけですが、これは3年間の平均についての医療費で水準を統一していろいろやってくるとか、いろいろあるわけですが、次年度に対して影響はどんなものですかね、保険料、来年度どうしていくか審議をこれからしていくわけですが。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険料のほうは国保運営協議会のほうで協議していくものとなっております。事業費納付金を払うということで、その中に医療費に係る市町については多くなってくるということでございますので、今後そういったことも踏まえて運営協議会のほうで審議していきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

制度が今いろいろ変わっていく中で、国保の運営というのが非常に複雑化して大変だろうと思います。高額医療費、例えば、現物給付を受けようとするれば認定書を事前にもらってくる必要なんですけど、償還払いになつとる以上は知つとる人と知らん人がおるわけですね。今、認定書を取りに来る人も多いですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

一般的に、入院でそういった高額の場合、病院でケースワーカーが見えまして、ケースワーカーが入院に対するいろんな諸費用、入院する場合に準備するものとしてアメニティグッズからいろんなものがあるわけですが、そういったものの中でこういった限度額認定書というものがあるのであれば持ってきてくださいという案内をさせていただいておりますので、そういったケ

ースに至りましては保険年金課のほうで申請していただいて発行している状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

高額医療の医療費自体は伸びておるけれども、人数的にはどうなのかということも併せて聞きたいんですけど。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

国保の被保険者数自体が全体的に減ってきております。高額療養費に該当する受診者数のほうもそれに比例して減ってきておる状況ではございますが、先ほど土本委員の質問のほうでお答えいたしましたように、高額となる要素の方が見えるということで、今回の補正に至った経緯でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

被保険者は減ってきておるけれども、高額医療費については伸びておるという実態は分かりました。

もう1つ、傷病手当金、今回補正されたわけでありまして。本市も新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給が行われておるわけですが、対象者が給料等の支払いを受けている方ということになっておるわけでありまして。コロナも3年たつわけですが、今年度補正予算をこれだけ組まれたんですけれども、現時点で何人ぐらいの方がやられておるのかということと、たしか、これは1年6か月までできるもんだから昨年からやられて長期になっておる方もおるんですけれども、こういう実態が分かれば教えていただきたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

先ほど少し述べましたが、9月末現在の支給状況といたしまして、20件71万円余を支出しております。その後、問合せ等がずっと来ておりますので、そういったものが15件ほど把握している状況でございます。したがって、現在100万円という予算額では傷病手当金を賄うことができないこととなり、また、対象期間を12月31日まで延長するといったこともございまして、今回新たに100万円の増額の補正をする経緯となりました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

新型コロナの感染症に係る傷病手当金ということで、国保加入の非正規の雇用者に対して被保険者並みのこういった手当金を支給するということは非常に必要なことだと思います。まだまだ知らない方もおりますし、本当に困っておって、こういうところに手が届いていない方も見えますので、その辺も相談がいろいろあったときにしっかりやっていただいて、せつかくある制度でありますので、きちっと取り組んでいただくようお願いして、私の質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑のある方。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第59号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第59号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について説明

をお願いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤健康福祉部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

議案第60号について御説明いたします。

令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）に関する説明書の68、69ページを御覧ください。

歳入のほうから説明させていただきます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、補正額1万円の減額、1節現年度分です。

2目地域支援事業交付金、補正額7万6千円の減額、1節現年度分です。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、補正額10万2千円の減額、1節現年度分です。

5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金、補正額4万8千円の減額、1節現年度分です。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額410万5千円の減額、1節職員給与費等繰入金と4節地域支援事業繰入金です。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、補正額6万4千円の減額、1節介護給付費準備基金繰入金でございます。

歳入の各款の補正につきましては、歳出補正に伴います国・県及び市などからの負担割合によるものでございます。

歳入につきましては以上となります。

はねていただきまして、70、71ページを御覧ください。

歳出となります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額405万7千円の減額、1節報酬から8節旅費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、一般職給与等は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動、休職に伴う人件費の減額です。会計年度任用職員報酬等は、任用条件の変更及び共済負担金率等の

変更に伴います人件費の減額でございます。

3 款地域支援事業費、2 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業費、補正額 3 7 万 7 千円の減額、1 節報酬から 4 節共済費までです。

説明欄を御覧ください。

職員人件費の減額では、会計年度任用職員報酬等では、任用条件の変更及び共済負担金率等の変更に伴います人件費の減額でございます。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、補正額 2 万 9 千円の増額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。国庫支出金の返還金は、過年度財政調整交付金の再確定による返還金でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第 6 0 号 令和 4 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第 6 0 号 令和 4 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託されました全議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。
また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

異議はございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、福祉常任委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

(時に午前10時42分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月8日

福祉常任委員会委員長 松川秀康